

会議録

会議名	令和3年度（2021年度）第2回八王子市文化財保護審議会
日時	令和3年（2021年）12月13日（月）18:00～20:00
場所	八王子市役所 本庁舎 8階 802会議室
出席者	【委員】 相原悦夫会長・加藤哲副会長・青木淳委員・内野秀重委員・ 紺野英二委員・津山正幹委員・西川広平委員・ 野嶋和之委員・堀江承豊委員・本間岳人委員・ 【事務局】 菅野匡彦課長・岡部雅洋課長補佐・鈴木正生課長補佐・ 尾崎光二主任・河津美穂子主任・山本泉主任・松田明彦主事・ 吉村航季主事
欠席者	阿部朝衛委員・岩橋清美委員・小林直弘委員・中村ひろ子委員
議題	1 協議事項 文化財保存活用地域計画の作成について 2 報告事項1 歴史・郷土ミュージアム整備事業について 報告事項2 令和3年度八王子城跡御主殿跡発掘調査について 報告事項3 新たな指定文化財候補の選定について 3 その他
公開・非公開の別	公開
傍聴人	0人
配布資料	1 文化財保護審議会次第 2 協議事項資料 3 報告事項資料
会議録	要点筆記とする。

開会

協議事項 文化財保存活用地域計画の作成について

(吉村主事より文化財保存活用地域計画の素案について説明)

津山委員

既に策定されている歴史文化基本構想とは具体的にどこが違うのでしょうか。

吉村主事

歴史文化基本構想は文化財行政のマスタープランとして策定しましたが、マスタープランにプラスしてアクションプランとしての要素も併せ持つのが地域計画になります。大きな違いは、計画期間、日本遺産、文化財の保存・活用の措置に関することが加わった点になります。ベースは歴史文化基本構想を引き継ぎ、これら事項を中心に加筆し、全体の再構成を行いました。

加藤副会長

八王子城跡の保存管理計画と文化財保存活用地域計画とはどういう関係になるのでしょうか。

吉村主事

八王子城跡の保存管理計画に関しては、文化財保存活用地域計画の下に位置した個別の文化財の保存・活用に関する計画という位置づけになります。

加藤副会長

計画を色々と作られて、それぞれの計画がうまく実行されているのかという評価が難しくなるように思います。

また、日本遺産のストーリーでは例えば原始・古代の部分が欠けており、日本遺産の事業を具体的に進めていくと、どうしても原始・古代の部分が置いていかれてしまいます。そういった部分について置いていかれないようにしていく必要があると思います。

菅野課長

地域計画では、原始・古代に関連した取組はもちろんのこと、文化財の保存と活用に関する課題と方針に従って計画期間内に行うべき措置を体系的・網羅的に位置付けました。これまで本市では、こういった文化財行政の体系的な計画というのは策定していなかったところになります。八王子城跡については個別の計画がありますが、個別の文化財の取組も含めて、

包括的に体系立てて整理することができたものと考えています。

吉村主事

八王子城跡に関する既存の計画との関係について補足します。地域計画では、八王子城跡の保存と活用に関する取組を掲載しており、また「八王子城跡関連事業」を重点事業として提示しています。この記載された取組のベースは既存の保存管理計画や整備計画の内容に基づいたものとなります。

まず、八王子城跡の保存と活用については、先ほど加藤先生も述べられたとおり、平成 26 年度に保存管理計画を策定し、八王子城跡の保存管理や活用、整備に関する考え方を示しました。そして、保存管理計画に基づき、具体的な八王子城跡の整備のため、平成 29 年度に八王子城跡保存整備基本構想・基本計画を策定しました。これら計画は様々な立場の方が参加した検討会での議論や来訪者へのアンケート等を踏まえて策定されたものであり、地域計画の作成後も、八王子城跡に関する取組は保存管理計画や整備計画に基づいて実施されていくべきものと考えています。その上で、整備計画では具体的に短期・中期・長期でやっていくべき取組が記載されており、地域計画ではこれら取組を主体や取組時期、財源を可能な限り明確にして落とし込みをしました。また、さらに周辺環境も含めた総合的な保存・活用を図る上で必要な取組を追加しました。

野嶋委員

百年の計の策定の際に、私は、歴史的な事実に関係する部分について作られたような話を入れ込むのはおかしいと言いました。歴史というのは事実の評価であって、色々な見方もあるのかもしれませんが、観光行政のものとは違うので、そこはわきまをいただかないと思います。

西川委員

方針に基づいた措置を盛り込んで体系的になったと思いますが、縦割りに見える部分が結構あると思います。例えば把握に関する課題の中で、文化財市民ボランティア育成というのが調査・研究の方針に基づいた措置として入っていますが、ボランティアという形になると、例えば継承や保存にも結びついてくると思います。各事業がどう結びついているか示せると良いと思うのですが、いかがでしょうか。

菅野課長

どうしても計画なので、どこかに位置づけるということでマトリクス図的になってしまいます。ただこの措置を進めたら、他の措置にも関係するのではないかという項目は当然あると思いますので、そこは意識しながら進めたいと思います。

相原会長

計画行政においては、一般的にはまずビジョンがあり、その下に基本計画、実施計画、予算計画があります。今回、実施計画の部分が新たに加えられたことで、文化財行政の一つの定型的なパターンが提示されたと理解してよいのではないかと思います。期間中に実施して、できない部分や他の要素が入ってきた場合には、途中で改定していくというのが計画行政の通常のパターンです。これから見直しを行う場面もあるようですし、そのときにまた問題提起をしていただければよいと思います。

報告事項1 歴史・郷土ミュージアム整備事業について

(鈴木課長補佐より歴史・郷土ミュージアム整備事業について説明)

内野委員

指定管理の期間は決まっていますか。

鈴木課長補佐

15年ということ考えております。

菅野課長

開館からですね。その前に工事の期間が3年程度入るので、恐らく最初の事業者は18年くらいになるかと。

西川委員

この整備事業、PFI方式を使うということ、図書館等の様々な要素を含んだ複合施設であること、さらに、公開承認施設を目指していることなど、大変ハードルが高い目標になっています。これを担っていくためには、運営体制を、相当しっかりしたものを作り、計画・建設段階から動けるようにしておかなければならないと思います。現在は、郷土資料館の体制をベースにやっているとありますが、公開承認施設となると、文化財に対する大きな責任も伴うので、将来を見越してしっかりした職員体制をつくることについて、検討を深めていただきたいと思います。

また、ここで直営と指定管理者で行う役割分担が示されていますが、既に幾つかの博物館では、こうした直営と指定管理者両方で運営されている施設があります。その場合、例えば調査・研究や展示は直営で行うが、ミュージアムショップやレストラン、そのほかイベント活動などは、指定管理者で行うというように、事業ごとに役割分担がはっきり分かれています。ただ、例えば展示・公開や教育・普及など市と指定管理者両方が担う事業がある場合は、ど

さらに責任の所在があるか、運用していくと曖昧になり、問題が出てくる可能性が強くなる懸念があります。そのため、事業ごとにある程度具体的に、この事業は市が直接行うというように決めておく必要があります。契約した後になると、後で戻ってどうこうするというのは難しくなるので、早めに、PFIで事業者が決まった段階ではもう住み分けをしっかりとさせるということ、そのためにまた方針というのをあらかじめ準備しておくことが必要になってくると思っておりますので、よろしくお願いします。

加藤副会長

契約が結ばれたら、それを変えるのはかなり難しくなると思うので、市と指定管理者の業務分担などはしっかり契約前に行っておくことが必要と思います。

また、直営で運営していくには、専門的な能力のある者の人員配置と彼らの身分保障が重要です。職員として不安定なものであってはならないと思うので、しっかり考えていただきたいと思います。

菅野課長

いただいた点で今お答えできることをお話します。

今回はプロポーザルという手法を採用し、公募したのち、いくつか事業者から提案をもらって、ある程度対話を行い、最終的に一番良い条件で合意が見える事業者と金額だけではない判断で契約を結びます。その対話の中で、今言った役割分担もかなりはっきりさせていくことになると思います。

我々が公開承認施設というハードルを乗り越える上で、文化庁との協議で出ているのは、やはり国宝、重文を扱う、特別展示室になります。特別展示室で行う展示に関しては、基本的には市が直営で行うようになるだろうと。少なくとも開館してしばらくの間はそうなると考えています。それ以外の展示に関しては、割と民間の方でお願いをするような役割分担が一つイメージできるかなと思っています。

また、展示の公開の手法として、例えばVRを使ったような展示に関しては、民間の事業者の方がノウハウが優れている部分があるので、協力しながらやり合う分野というのが出てくると思います。収蔵資料のデータベース化は、現在市がかなり進めているので、それを民間がどう活用して、歴史のよりよい理解に繋げていくか、場合によっては、多少のアトラクション性を持たせるような展示手法なども考えられるかもしれませんが、そういった部分は民間がやるようになるのかなと思っています。

また、公開承認施設となるためには、建物の設備も当然重要ですが、それ以外でも、専門的な学芸員が何名以上いるとか、資料のデータベース化がしっかり進んでいて、新しい資料を展示するのにインフラとなるものが整っているかという点も重要になります。これについては、今までにも何回か説明していますが、郷土資料館で所蔵している資料について、令和8年度に開館するまでには、ただ所蔵しているだけじゃなくて、一定のデータベース化が図

られた状態で開館時期をまず迎えられるようにしたいということで、毎年、着々とデータベース化を図っています。また、郷土資料館の学芸員については、嘱託員から任期付職員に切り替えました。今後も専門的な職員の配置と育成にはしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

堀江委員

令和5年4月に設計開始とありますが、ある程度場所や広さは、大体もう分かっているのですか。

鈴木課長補佐

具体的な配置についても事業者に提案を求めようと思っています。今、公表している資料に各室諸元表というのを載せていますが、歴史・郷土ミュージアムに係る部分は、常設展示室が何平米、特別展示室が何平米といったことだけ指定させていただいて、造りや医療刑務所跡地のどこに置くのかというようなところは、事業者の提案や対話を通じて創っていく形で考えています。

相原会長

今、課長が言われたように、収蔵資料のデータベース化や、専門的な職員の育成などをしっかり行い、博物館としての機能を確実に果たしていただければと思います。また新たな技術を活用した展示なども含めて検討して整備を進めていただければと思います。

報告事項2 令和3年度八王子城跡御主殿跡発掘調査について

(河津主任から令和3年度八王子城跡御主殿跡発掘調査について説明)

相原会長

12月2日に私と加藤副会長が現場を拝見しました。エリアとしては小さいですが、逐次このように発掘調査を進めていけば、八王子城跡の全体像に近づいていけるでしょう。

紺野委員

平らな石が敷き詰めであるような部分について、それが果たして何なのかということと、西側に続いていそうであるということで、今後も調査が必要という課題が出たということだと思います。

東側から続いている石組みの溝の脇に、石が丸く並んでいるところがあります。私が行ったときにはまだ上面を確認していただけていますが、発掘用のピンポールを差すと、ずぶずぶと入

って行って、途中で止まるという話でした。御主殿では井戸が見つかっていないので、井戸だといいなと思っていましたが、まだ発掘してどうなったかというのを伺っていません。そういった新たな遺構の存在というのが、調査によって少しずつ出てきていますので、もう少しPRをしたほうがいいと思っています。

河津主任

手が届く範囲の深さまでは掘りましたが、遺構の性格は分かりませんでした。他の遺構面とほぼ同じレベルで上面がそろいますので、後世に何かしたものではなく、八王子城の御主殿と同時期のものかなとは思われます。

本間委員

調査位置図の今回の調査区の赤の上の部分に、逆T字状というのでしょうか、トレンチ状の区画がありますが、こちらは調査された範囲ということなのですか。

河津主任

過去に1度、簡単に調査をしたところです。

本間委員

このトレンチですと、敷石状遺構が北側に続いていくように見えます。

河津主任

敷石状遺構は、今回の調査区をうまく外れた形で西に行っているのかなと思われます。

また、北側の過去の調査区については、戦国時代の遺構面に達してなかった部分もあると思われれます。

あと、今回の調査区では、林野庁が、北側から流れてくる水を抜くための溝を1本大きく掘っていて、攪乱という形で、後世の深い溝が入っている部分が1か所あります。そのため、少し遺構が飛んでいる部分もあるかもしれません。

報告事項3 新たな指定文化財候補の選定について

(河津主任より指定文化財の候補・調査対象物件のリストについて説明)

相原会長

平成28年度に恩方の御嶽神社の奉納額を指定して以降、約5年間指定の案件が滞っております。これから先どういう形で、プライオリティをつけて指定を進めていくかという問題が

あります。条件を定めていかないと話が前へ進まないということもあるので、その辺も含めて検討していただければと思います。

津山委員

いくらか候補が提示されましたが、のこぎり屋根の織物に関する建物や撚糸工場など、候補はまだたくさんあると思っています。新八王子市史が出たばかりなのでそういうものを含めて、もう一度、拾い出せるものを拾い出して欲しいと思います。

小町家などはさらに調査を進めていただければと思います。また、伝統的建造物については、相原会長や野嶋委員ら、数十人の調査団を組んで調査を行い、1991年に伝統的建造物等所在確認調査報告書というのを出しています。さらに漏れたものを3年後の1994年に2巻目として、報告書ということで出しているのです、ほぼ市域全域の伝統的建造物が調査されています。

これから建造物の調査をされる予定とのことですが、減ることはあっても増えることはもうないと思います。大がかりな報告書を2冊も出しているのです、改めて確認してください。例えば、恩方の醍醐の茅葺きの民家など、存在価値のかなり高い建造物もあると思うので、併せて考えていただければと。

河津主任

候補については、基本的に過去、二次調査まで行ったものをリストアップさせていただきました。かつて、三木家の長屋門などは、二次調査まで行ったけれども、結局保存に至らず、完全に解体されてしまっておりまして、リストの中のものについて、現状どうかという調査をしていかなければいけないと思います。

津山委員

1991年の悉皆調査の後に、新八王子市史の段階で現存しているもののリストの表も入れています。その段階でどれだけ残ったかは、ある程度把握できるので参考にしてください。

野嶋委員

リストが出てよかったと思っているのですが、もう少し精査して、取りこぼしが無いような、きっちりしたリストをまず作っていただくことが肝心じゃないかと思います。

恩方の心源院などは、空襲で焼けてしまいましたが、総門だけは残っています。しかし、あの総門がいつ造られたのか今は誰も分からなくて、心源院の全体像も空襲で焼けてしまいました。八王子の中で心源院というお寺は非常に古いもので、曹洞宗の中では、高尾の高乗寺が臨済から曹洞へ変わった頃よりも前にあったお寺ですから、そういう評価も必要になると思います。

また、例えば千人同心のことも書いてありますが、これ以外にも、八王子には幾つものお寺

に千人頭の墓域があります。河西さんのことも書いてありますが、河西さんの墓域・墓所はもうなくなって、墓石だけがほかの墓石と一緒にいくらか残っています。そういう評価のものがもしほかにあるのなら、またそれはそれでリストに入れていかれたらどうかと思います。

河津主任

建築物の建造年代などは伝承ばかりで、裏づけする文書や棟札等がない建物が多くあります。伝承しか残っていないものはどういった形で進めていけばよいかという議論もいただければと考えているところであります。また、史跡につきましても、例えば、もともとの墓域ではなくて、お寺が墓地を整理する段階で墓石だけ寄せてしまったものなど、そういった墓石を文化財としてどのように価値づけしていくのかとかという問題などがあります。

津山委員

基本的に、一般民家の場合は棟札がないほうが普通です。例えば工法などから建てられた年代を把握していくので、明確な建築年ははっきりしない場合が多いと思います。

青木委員

有形文化財に「歴史資料」とありますが、こういったインデックスの仕方は、昭和60年頃の第一法規か何かでやった本のスタイルを踏襲しているのだと思います。例えば仏像ですと、今は大体、文化庁は彫刻という枠組みを使っています。また、石造品という費目を入れると、例えば五輪塔の場合など銘文は歴史資料ですが、ものは石ですから、石造品になりえます。既存のインデックスを強引に崩す必要はないと思いますが、指定に当たっては、しっかりインデックスの確認をしていったほうがいいのではないかと思います。焼き物は、地下から出てくると考古品になります。ところが、普通の家や、お寺なんか置いてある香炉だと、これは工芸品になります。基本的に、発掘品については考古遺物にするとか、あるいは、焼き物であれば、鎌倉以降の焼き物であれば工芸品の費目にするとか、皆さんが共有できるインデックスのつけ方のルールみたいなのを一度は議論をしていくと、次からインデックスが増えなくて良いです。

私が専門にしている仏像だと、ほぼ工芸品ではなくて彫刻というジャンルで指定をしているのが一般的なもので、インデックスの見直しをすると、少し見やすくなると思いました。

紺野委員

式分方観音堂五輪塔については、散逸の危機があれば、至急調査をして、指定の案件として考えていただくということも含めてお願いできればと思っています。市史では、銘文のあるものも含めて、指定されるようなものが資料編でかなり掲載されているので、そちらの洗い出しもお願いできたらと思います。

里山農業クラブという目籠を編んでいる団体がありますが、八王子の農閑期の副業として行われていた伝統的な技術の伝承と、普及活動をやられているので、そういった活動にも光を当てていただくと、より厚みが増すかと思います。

また戦争関連のものになりますと、大和田橋の弾の跡や、高尾駅の駅舎の骨組みの銃弾跡がよく挙げられますが、以前、資料の調査に行ったときに、たしか横山町だったと思うのですが、庭にコンクリート製の防空壕があるという話を聞き、写真を撮ったりした記憶があります。そういったものの所在調査なども入れていただくと、戦時中の遺構というものとして厚みが出ると思います。

相原会長

それでは、今までの意見も参考にしながら、今後検討を進めていただければと思います。

その他

菅野課長

今日は、かなり具体的なお話をいただきまして、ありがとうございます。

まず、地域計画につきましては、頂いた意見の中で、日本遺産に振り過ぎて、ほかのところでは抜けている部分もあるかもしれないということでしたので、そういった漏れがないかという点なども確認していきます。

発掘については、昨年と比較して面積が減っていますが、大分、斜面に近づいてきていて、堆積が非常に多くて、簡単に掘れない状況が出てきております。林野庁の許可が必要な地域も近づいております。林野庁とも話を進めていき、着実に発掘を進めていきたいと思っております。歴史・郷土ミュージアムにつきましては、本当に頂いた御意見よく分かりますし、しっかりと進めてまいります。

指定につきましては、本当に5年というお話をいただいたとおりで、大変申し訳なく思っております。私どもの方でもまた、会長、副会長とも相談をしながら、具体的に進めていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

相原会長

それでは、本日予定していた議題は全て終了いたしました。令和3年度第2回八王子市文化財保護審議会を終了します。

閉会